

消費者には社会を変える力があります。

わたしたち消費者が商品やサービスを選択すると、それはその企業や提供者を応援することになります。消費者が未来のこと、世界の様々な人のこと、環境のことを考えて行動することで、社会を持続可能な形に変えていくことができます。このことを自覚して、だれもが社会の発展と改善に向けて積極的に参加していく社会=「消費者市民社会」をつくっていきましょう。

消費者市民の行動事例

買う前に
考えよう!

環境・人・社会に「やさしい商品」を選択する

- 原材料が環境にやさしいか
- 生産や廃棄の際に大量の廃棄物が出ないか
- 児童労働など不当な搾取がおこなわれていないか
- 地域経済に貢献する商品か



買いすぎない
無駄な買い物はしない

コンプライアンスに欠ける企業の商品は買わない

- 偽ブランド商品
- 安全性が十分に確認できない商品等

消費者被害や問題のある商品・サービスについて報告、相談をする

企業に声を
届けよう!

社会への影響

環境・人・社会にやさしい商品の販売拡大

- 環境保護
- 公正な市場形成
- 地域の活性化

適正な供給

資源の有効活用

不公正な企業や商法の淘汰
企業姿勢や商品の改善

- 安全・安心の確保
- 被害拡大防止

公正で持続可能な社会

消費者の積極的な関与

消費者の8つの権利

1. 消費生活における基本的な需要が満たされる権利
2. 健全な生活環境が確保される権利
3. 安全が確保される権利
4. 選択の機会が確保される権利
5. 必要な情報が提供される権利
6. 教育の機会が提供される権利
7. 意見が施策に反映される権利
8. 被害の救済がなされる権利

消費者の8つの権利は「消費者基本法」で規定しています。

消費者の5つの責任

1. おかしいな?.....
批判的意識(問題意識)を持つ!
2. こうして欲しい!.....
主張し行動しよう!
3. 生産者の生活はどうだろう?.....
社会的弱者への配慮も忘れず!
4. 生産地の自然環境を破壊してない?...
環境に配慮しよう!
5. 困っているのは自分だけじゃない!.....
消費者同士で団結しよう!

消費者の5つの責任はCI(国際消費者機構)が提唱しています。

ひとりでできることには限界があります。みんなで協力していきましょう!!